



PICK UP

たつの市と畜場の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を制定

たつの市と畜場である「新宮食肉センター」はこれまで、本市がと畜場法に定める設置者として、平成4年から越部と畜場協同組合に当該施設の管理運営を委託してきましたが、このたび、本年3月末をもって、同組合との管理委託契約を解除し、4月以後、同組合が設置者となり運営をする運びとなったため、たつの市と畜場を廃止します。

それに伴い、「たつの市と畜場設置及び管理条例」及び「たつの市と畜場使用料条例」を廃止します。

また、「たつの市特別会計設置条例」中、「と畜場事業特別会計」を削除します。



新宮食肉センター

教育長の任命に同意

本市教育長の任期が3月31日に満了することに伴い、横山一郎氏を引き続き教育長に任命することに同意しました。

横山 一郎 氏（再任）

PICK UP

重度心身障害者介護手当支給条例の一部を改正

寡婦控除のみなし適用に係る規定を削除することにより、対象者は増えるのか。

表現の削除であり、対象者は従来どおりである。

なぜ施行日が7月1日なのか。

市民税の当該年度分の課税情報を7月支給分から適用するためである。

PICK UP

北学校給食センター整備に係る契約締結について

たつの市公共建築物再編実施計画において、たつの市中央学校給食センター以外の給食施設については老朽化が著しいため、新たに北学校給食センターを整備します。施工業者の選定については、施工能力及び実績等を勘案し、「たつの市北学校給食センター整備事業プロポーザル審査委員会」において、提案書の審査を行い、ノバックグループを受託候補者として選定し、14億1,680万円で仮契約を締結、このたび本契約を行います。



【契約の相手方】ノバックグループ
【契約金額】14億1,680万円

北学校給食センターができることにより、配食のエリアはどのようになるのか。

中央学校給食センターが、龍野西中学校区の小中学校、揖保川中学校区の小中学校、御津中学校区の小中学校になり、北学校給食センターは、龍野東中学校区の小中学校、新宮中学校区の小中学校になる。

令和3年第1回定例会 賛否が分かれた議案等

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	楠 明廣	船引 宗俊	堀 讓	宗實 雅典	肥塚 康子	木南 裕樹	柏原 要	野本 利明	松本 良三	赤木 和雄	和田 美奈	高岸 博之	松下 信一郎	内匠 勇人	柳生 陽一	桑野 元澄	三木 浩一	永富 靖	角田 勝	名村 嘉洋	畑山 剛一	横田 勉
議案の名称	令和3年度一般会計予算	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議決結果欄の意味は次のとおり 可 可決 否 否決 ●採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長のため、表決には加わりません。



反対討論 no good...

隣保館整備費、教育集会所改築費が計上されている。同和事業関連法が終焉した今、これら事業は公民館事業として行うべきであり、この予算案に反対する。